

平成22年12月相模原市教育委員会定例会

○日 時 平成22年12月16日（木曜日）午後2時00分から午後3時01分まで

○場 所 相模原市役所 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第43号） 相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する
規則の一部を改正する規則について（教育局）

日程第 2（議案第44号） 教育財産の取得の申出について（生涯学習部）

日程第 3（議案第45号） 相模原市立中学校教職員の人事について（学校教育部）

4. 閉 会

○出席委員（5名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 金 川 純 子

委 員 斎 藤 文

○説明のために出席した者

教 育 局 長 三 沢 賢 一 教育環境部長 村 上 博 由

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生涯学習部長 大 貫 英 明

教 育 局 参 事 林 孝 教育総務室 田 中 雅 幸
兼教育総務室長 担 当 課 長

教 育 総 務 課 桐 生 卓 郎 教育総務室主任 濱 陽 子
総 括 副 主 幹

教 職 員 課 長 菊 地 原 宏 明 教職員課担当課長 細 谷 正 行

青 少 年 相 談 センター所長 山 口 則 夫 青少年相談 センター担当課長 浅 野 信 弘

青少年相談センター担当課長 高橋 章 青少年相談センター主幹 岸 和彦

文化財保護課長 山田 不二郎 文化財保護課長 担当課長 川島 和章

○事務局職員出席者

教育総務室主査 坂本 正俊 教育総務室主任 田所 耕祐

□開 会

◎溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は5名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、斎藤委員と金川委員を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議の日程1と2については公開の会議とし、日程3、議案第45号、相模原市立中学校教職員の人事については個人情報が含まれております内容ですので、公開しない会議として取り扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 では、本日の会議は日程3を非公開とし、それ以外の議案については公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

□相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則について

◎溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程1、議案第43号、相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○林教育総務室長 議案第43号、相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、スクールソーシャルワーカーの設置に伴う報酬額の設定をいたしたく提案するものでございます。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、複雑な家庭環境等からくる不登校、非行等について、教育と福祉の両面の立場から、子どもを取り巻く環境に働き掛け、問題解決の役割を担うため、新たに設置するものでございます。

報酬額につきましては、月額260,000円とするものでございます。

なお、本規則の施行期日につきましては、平成23年4月1日からとするものでござい

ます。

以上で、議案第43号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

◎金川委員 小学校や中学校には、子どもたちの相談を受けてくれたり、家庭の相談をする、青少年教育カウンセラーという方がいらっしゃると思うのですが、その方とはまた違った役割なのでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 本市におきましては、心理の専門家でございます66名の青少年教育カウンセラーを小中学校に派遣しております。しかし、近年、児童生徒の不登校、いじめ、虐待、非行の背景には、その児童生徒の置かれております社会環境や家庭環境が起因している例がございます。

そこで、社会福祉の専門知識を有しました、教育と福祉の両面から、児童生徒を取り巻く環境との間で調整・仲介・相談活動を行うスクールソーシャルワーカーの必要性が生じてまいりました。

◎小林委員 スクールソーシャルワーカーの配置に関してですが、これは配置に至るまでに、学校現場の声をどのように受けとめておりますか。

○山口青少年相談センター所長 配置にいたる経過でございますけれども、各中学校の生徒指導主任会ですとか、そういった場におきまして、学校の担当者のニーズを把握しましたり、校長会の役員等からその辺のニーズの情報収集に努めております。

さらに、既に実施をしております他市に青少年相談センターの指導主事を派遣いたしまして、聞き取り調査をしてまいりました。具体例を申し上げますと、この近辺では川崎市、横浜市、さらに福生市、杉並区、以上4市区に聞き取り調査をしてまいりました。

◎斎藤委員 先ほど青少年教育カウンセラーが66名というお話がありましたけれども、これから予定されているスクールソーシャルワーカーは何名くらい配置されるのかと、それから、どういう勤務体制になっているか、ちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 今現在、予定をしておりますスクールソーシャルワーカーの配置でございますけれども、2名程度を想定しております。

勤務体系でございますけれども、青少年教育カウンセラー同様、週4回、1日7時間30分間の勤務を予定しております。

◎斎藤委員 そうしますと、この月額26万円という根拠は、青少年教育カウンセラーの方と同様の勤務体制ということで算定されたと理解してよろしいでしょうか。

○山口青少年相談センター所長 今のご意見のように、青少年教育カウンセラーも26万円で、今回導入いたしますスクールソーシャルワーカーも同額の26万円を想定しております。勤労日数も同じですけれども、職種の差こそあれ、やはり共同で仕事をする以上は、上下がなく、同等の給与で、連携を図ってもらうことが一番望ましいという判断をいたしました。

◎金川委員 今までは心理の専門家の青少年教育カウンセラーという方たちが、教育の専門家の先生たち以外にいらっしゃって、子どもたちの環境を見守ってくださり、今度はまた福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが入っていただくということは、子どもたちにとってよい環境が増えるので、いいことではないかと思っております。

◎溝口委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、それでは、これより採決を行います。

議案第43号、相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第43号は可決されました。

□教育財産の取得の申出について

◎溝口委員長 次に、日程2、議案第44号、教育財産の取得の申出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○大貫生涯学習部長 議案第44号、教育財産の取得の申出につきまして、ご説明いたします。

本議案は、国指定史跡川尻石器時代遺跡用地の取得の申出について、教育委員会に提案するいとまがなかったため、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、臨時に代理処理したもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

取得財産の概要について、ご説明申し上げます。

2 ページの案内図をご覧いただきたいと存じます。

史跡の当該地は、緑区谷ヶ原の相模川北側の河岸段丘上に位置しており、図上の赤く塗りつぶした部分が史跡指定地でございます。

3 ページの公図に史跡内での位置を示しております。

破線で示した国指定史跡範囲のうち、太い実線でお示しした4筆、これが今回の申出のものです。斜線の部分は既に取得済みの部分となっております。

恐れ入ります、また1 ページ目の表にお戻りいただきたいと思っております。

所在につきましては、緑区谷ヶ原二丁目773番2ほか、合計4筆でございます。地目は、畑及び宅地でございます。

地積は、1,958.92平方メートルでございます。

相手方につきましては、宮寄迪子氏ほか4名の共有者及び小池和男氏、小池榮氏でございます。

取得価格でございますが、総額8,756万円となります。

なお、川尻石器時代遺跡の概要につきましては、文化財保護課長よりご説明いたします。

○山田文化財保護課長 それでは、続きまして、遺跡の概要について、ご説明させていただきます。

4 ページをご覧いただきたいと存じます。

史跡川尻石器時代遺跡の概要についてでございます。

まず、この史跡の指定年月日でございますが、昭和6年7月31日に指定されました。以後、平成13年、16年、18年、3度の追加指定がございました。

史跡指定の面積でございますが、これまでで合計2万3,356.62平方メートルが史跡として指定されてございます。

括弧内にありますが、このうち、市有地、公有化されている土地の面積でございますが、これは今回の取得予定の面積1,950平方メートルを加えまして、1万9,903.65平方メートル。率にしますと、85.3パーセント。これが公有化されるということになります。

史跡の指定理由でございますが、読み上げますと、神奈川県北部、相模川北岸にある縄文時代中期から後期にかけての大規模な集落跡でございます。古くからの調査歴をもち、豊富な遺物とともに、敷石住居、配石遺構、配石墓群など礫石を多用した遺構を特徴とした遺跡でございます。

下に写真がございます。ちょっと薄いかもしれませんが。

左側が史跡の現況でございます、南西の上空から望んでいるところでございます。中央部分、草地のところ一帯が史跡指定地でございます。

右側が、書いてありますように、ここで発見されました縄文時代後期の敷石住居のあとでございます。これはこのような形で、発見された当時の状態をそのまま露出させて展示しているという状況でございます。この周りの石の四角い囲みは、これは保護のために人為的につくった保護柵でございます。真ん中の石が散らばっているといえますか、そういう状態がこの敷石住宅の状況でございます。

次に、保存整備についてでございますが、保存整備につきましては、平成13年に旧城山町で、整備基本構想・基本計画を策定しております。合併後は、この計画を新市における計画として位置づけるために、整備検討委員会を設置いたしまして、発掘調査を実施してまいりました。今後は、遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組む予定でございます。

なお、一番下側につきましては、これは市内の指定史跡が4カ所ございますが、その時代的、年代的な位置をお示ししたもので、ご参考いただければと思います。

以上で、議案第44号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎溝口委員長 それでは、説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

1つは、これを取得した後、どういうふうに市民に公開というのでしょうか、例えば、田名向原遺跡のように建物を建てて、子どもたちの教育に資するような、そういう計画があるかどうかです。それが1点。もう1つは、まだ残っているところがあるわけですが、これはいつごろ取得する予定なのか。その2点について、お願いしたいと思います。

○山田文化財保護課長 まず、整備活用の考え方でございますが、先ほど説明しましたように、平成13年に旧城山町が、川尻石器時代遺跡歴史公園整備基本構想・基本計画を策定してございます。今後は、新市全体の計画として位置づけるため、平成19年度に川尻石器時代遺跡調査整備検討委員会を設置し、これは委員が10名おりまして、考古学、古環境学、造園学、あるいは郷土史、こういった方々にご参画をいただいておりますが、これらの委員の方々のご意見を承りまして、今後、具体的にはどういうふう整備をするか、検討してまいる予定でございます。また、この川尻遺跡は、先ほど写真でもご紹介しましたが、敷石住居ですとか配石遺構といった石を使った遺構がたくさん発見されておりました。

て、今後、この石を使った遺構の保存ですとか、あるいは活用の仕方、こういったことも含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

もう1点は、残りの用地買収の関係でございますが、先ほど説明資料にございましたが、現在、指定面積のうち、85パーセントは取得済みでございます、残りが15パーセントでございます。筆数にしますと、7筆でございます、未買収地の面積は3,400平方メートル余りということでございます。今後の予定でございますが、地権者の中には引き続き買収していただきたいという方もいらっしゃいますし、中には、まだここにお住まいの方もいらっしゃいます。こういったそれぞれの土地の状況を見ながら、今後、さらに取得をしてみたいと考えております。

◎溝口委員長 いつごろかはわからないわけですね。

○山田文化財保護課長 まだ具体的な時期は明言できませんが、できるだけ早目に取得をしたいと、このように考えてございます。

◎小林委員 取得価格が8,700万円余りになりますけれども、これに対する国の補助というのはどういう状況ですか。

○山田文化財保護課長 まず、国の補助でございますが、国の補助金は8割が国から出ます。なお、今年度の買い上げにつきましては、公共用地先行取得等事業債という、いわゆる市債を発行しまして、これを来年度、23年度から10年間にわたって償還をしてみたいです。その償還に対しまして、国の補助金が8割交付されるということでございます。

◎溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第44号、教育財産の取得の申出についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第44号は可決されました。

◎溝口委員長 次に、日程3の非公開案件の審議の前に、全体の中で、私から報告させていただきます。

この秋に行われた研究発表の件について、2点ほど皆様方にお伝えしておきたいと思っております。

1つは、青野原小中学校の研究発表についてでございますが、これは平成22年、21年、相模原市教育委員会の小中一貫教育研究事業として指定され、平成22年、今年ですが、本市教育委員会のパイロット校として研究発表されたものでございます。

研究主題は、「豊かな学びと心を育む小中一貫教育を目指して」という主題で、「～学校・地域の特色を生かした9年間の学習と生活～」という副題がついておりました。

全校児童生徒は、小学校が73名、中学校が49名で、122名の児童生徒がいらっしゃるといっていますが、この児童生徒さんの体育館での合唱で私たちは迎えられたわけです。非常に元気な歌声で、なかなかすばらしい合唱だったように私は思いました。

公開授業が行われたのですが、5、6校時という時程でしたけれども、小学校1年生は英語の活動をしておりました。これは小学校1、2年生のために、小学校の先生が3名、中学校の先生が1名、英語助手が1名、全部で5名の指導者がついて、動物になって遊ぼうという、そういうものを英語を通して学習したということでございます。

それから、中学校1年生、これは国語の授業でしたけれども、微生物に関する国語の授業でしたが、これを小学校の先生が担当していたのです。

全体的に少人数のT、Tの授業が非常に多かったように思いました。先生が複数ついて、その先生も、小学校の先生が中学校についたり、中学校の先生が小学校の授業を持ったりということで、非常に交流が盛んであったように思いました。

地域の特色ということで、中学校2年生の社会科の授業は、身近な地域からとらえる人口問題と未来の青野原というふうな題で、子どもたちが青野原という地域の将来について、真剣に考えていたような授業でした。

全体として、児童生徒は大変明るく元気で、先生も小中一貫ということをよく研究されておりまして、この研究テーマをよく理解し、実践している姿が見られまして、私たちも非常に参考になった研究発表でございました。

それから、もう1つは、平成22年11月25日、一週間後ですが、相模原市立藤野南小学校で研究授業が行われました。これは平成21、22、23年、本市の教育委員会の委託事業として行われた研究発表ですが、特色ある学校教育の研究校の指定を受けたということです。ですから、中間発表の授業公開ということでございます。

研究主題は、「知ることを喜び、探求し、活用する力を育む環境教育」という研究主題でございました。

この藤野南小学校というのは、旧藤野町立の篠原小学校、菅井小学校、牧郷小学校、牧

野小学校の4校が一緒になって、もとの牧野小学校のところに開校した学校です。全校児童を合わせても、それでも76名の小規模校でございます。この学校は、山の中というのでしょうか、水、山、川、森、林、空気、これは学校資料に書いてございましたが、非常に素晴らしい自然環境に恵まれている学校でございます。

平成17年度に県の指定教育を受けました。それは食育に関する学びということで、地産地消の形で食育指導の継承がなされていると。現在も、そういう意味で、食育指導が非常に熱心になされている学校ということでした。なおかつ、地域の教育力として豊富な人材がございまして、地域の子どもたちとのかかわりが非常に大きい学校であるというふうなことを校長先生からお伺いいたしました。

公開授業は3つありましたけれども、2年生の生活科は、地域探検ということで、実際にその地域のお宅を訪ねて、室ですね、穴を掘って、そこにいろいろな食物を保管したりするわけですが、その室を訪問しまして、それを教材としておりました。

なおかつ、電子黒板、今、文部科学省でも推薦しておりますけれども、電子黒板を非常に巧みに先生が使っておったのが印象的でございます。

それから、もう1つ、3年生の総合的な学習の時間の授業、これについては大豆博士になろうという、大豆のことについての勉強でしたけれども、地域の農家から譲り受けたのでしょうか、大豆がたくさん教室に置いてございました。その大豆が、学校給食にどのように調理されて使われているかというのを、一週間の献立を先生が示しながら、こんなふうにとくさんの大豆が使われているということを示されておりました。なかなか興味深く、生徒が非常に大豆に興味を示しているところが印象的でした。

それから、5年生の「つながっているね、水と森」という授業がございましたけれども、これはまた非常に子どもたちに意識づけをする授業でございまして、南ネイチャーサポーターズの結成という札がついておまして、全校生徒でネイチャーサポーターになって、地域の自然環境の保全に取り組もうということを生徒に提案し、それを最終的に結成するというための授業だったふうに思いました。

この学校の各学年とも、児童が非常に活発に意見を出しておりました。なおかつ、地域のことを真剣に考えているということが伺えて、両校とも将来楽しみな子どもたちが座っているなという感じを受けた次第でございます。

以上、この2校につきまして、研究発表がございましたので、報告させていただきました。

ほかに、小林委員の方から報告をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎小林委員 それでは、私の方は夢の丘小学校と相原中学校、それに桂北小学校の3校がありました。

まず、11月12日、夢の丘小学校ですが、平成20年、21年、22年と、これは先進的教育研究モデル校、L21とっているそうですが、教育委員会との共同研究の性格を非常に強く出した学校の研究でございました。

テーマは「子どもの学びを育む授業づくり」で、サブタイトルに「教育的瞬間」、新しい言葉だと思うのですが、「教育的瞬間を大切にした授業改善」と、こういうテーマでもって、3年間の研究発表でございました。基本的には、授業づくりで学校を変えていくのだという、大きな狙いがあるようでした。

その研究のスタイルでございますけれども、まず1つは、先生方に授業をデザインする力を養ってもらおうということで、教材分析、あるいは課題設定、それから、学習の筋道がわかるようなしかけ、それと、子どもの活動を促すような発問、学びの足跡がわかる、見取りというのですか、その5つの視点でもって、中核は協働の学びを構築するというものでございました。

特に、教育的瞬間というものをデザインする段階でもって組み入れていくという。その教育的瞬間という言葉が私もよくわからなかったのですが、説明を聞いたり、あるいは授業を実際に見てみますと、教師の出所なのです。授業の展開の中で、例えば、友達同士で子どもたちが変容するチャンス、そこで教員がどうかかわっているか、あるいは子どものつぶやきを逃がさず、そこで教師がどうかかわるか。あるいは、子どもが支援を要請しているなというのを見落とさずに、教師がかかわっていくと。そういう教育的瞬間を授業の中で非常に大事にしていきたいという構造づくりです。

それから、もう1つは、先生方に授業を見る目を養ってもらおうと。言葉では非常に難しい、新しい言葉なのですが、リフレクションという言葉です。リフレクションについてよく調べてみると、教育学者のデューイが言っている「省察」という意味だそうですが、どういうことかといいますと、授業中に見えた子どもの具体的な姿をもとに、教育的瞬間を切り口に、今度は授業が終わってから、各学年団で分析するのです。大きな模造紙を机の上に広げまして、それぞれ先生方はふせんを用意してまして、それで、メンターという方がいるのです。全体を仕切る進行役というのですか、司会者がおりまして、その進み

に従って、気づいた部分をふせんにメモしたものを先生方が貼りつけていくのです。そして、全体の授業の反省をしていくという形でございました。

全体会では、3部会、低学年、中学年、高学年の報告がございましたけれども、それをまたリフレクション形式で、1人の先生が模造紙を黒板に貼りまして、そして、まとめていきましたけれども、このメンター役というのは非常に力がつくのではないかと。みんなの意見をきちんと聞きながら、全体構造をまとめていくと。また、全体会では、教育委員会の西山担当課長が全体を進行してくれたのですが、非常に見事な采配のもとにまとめていきました。

この学校にお邪魔しまして、一番気づいたのは、特に若い先生のフットワークが非常にいいのです。そういう意味では、先生方が力をつけていくにはいい研究体制を組んでいるなという感じがいたしましたし、さすがこの研究は3年間かけただけあって、県外からも多くの方々が見学に見えておりまして、できれば、市内の先生方全員がこの研究材料をもとに校内で研究するのもいいのではないかなというレベルの研究かと思います。

それから、次に相原中学校ですが、これは昨年、平成21年度に文部科学省の委託事業として、電子黒板を活用した教育に関する調査研究校という指定を受けたそうです。それで、全普通教室に電子黒板が設置されておりまして、さまざまな授業で電子黒板等、ICTを効果的に活用することによって、生きる力を伸ばすのだという研究でございましたけれども、本年度は校内研究というスタイルで取り組んだ成果を発表いたしました。

行ってみまして驚いたのは、子どもたちが電子機器関係を自分たちで操作できるのです。これは多分、文部科学省の研究指定を受ける前に、相模原市の研究であったフロンティア推進校というのですか、そこで、コンピュータの活用研究をやっていたその成果がきちんとここで出てきているなという感じがいたします。先生方ももうかなり慣れているのですが、子どもたちがそれ以上に機器に慣れて、縦横無尽にそこを操作していた姿が非常に印象的でございました。参加者の中にはうらやましいなという姿が非常に見えたし、私といたしましても、こんなに効力のあるものが機器として入ったらいいなと思いましたが、これはやっぱりツールだと。1つの道具であって、基本的には先生方に授業の構成能力がなければ、やはり生きてこないという意見はあちこちで聞きましたし、私もそういうふうに感じました。

それで、これも総合学習センターの久保担当課長が、最後のまとめで、多岐にわたって具体的に助言していた姿が参加者の中でも非常に役立ったのではないかと思います。

それから、もう1点が、12月2日、相模湖にあります桂北小学校です。この学校も、20年、21年、22年と3年間にわたって、特色ある学校教育研究校委託校ということで、これは表現活動、特に国語科の言語活動を中心とした表現活動をやっておりました。ここでふと思ったのは、非常に小規模らしいよさをきちっと出しているなど。

特に、読書活動という時間があったのですが、1年生と2年生と一緒に詩の交換をやるのです。詩を読む交換をするわけです。それで、1年生の方は、有名な工藤直子さんの「やまのこもりうた」。そして、2年生は、まど・みちおさんの「しょうじきショベル」という。これをそれぞれがかわりばんこに読みまして、合唱というのですか、声をそろえて詩を読み上げるわけですが、その中で、終わってからお互いに、1年生と2年生が、2年生のこういうところがよかったと思います、こういうところが感動いたしましたという意見を元気よく、全身を使っての発表がございました。これは1、2年生です。

それから、5年生が3年生に読み聞かせをすとか、ほかのグループは4年生に読み聞かせをする。そういうふうに、学年を超えた読書活動を行っていたと。

それから、授業ですが、これがまたおもしろくて、特に5年生です。森林のおくりものという、森林の大切さを読み取る授業でございましたけれども、かなり読み取った段階で、今、青根に住んでいる方なのですが、森林関係の会社を営んでいる方を実際にお呼びしまして、そして、子どもたちとの意見交換。その方のお話があって、そして、森林のおくりものを文章で読んだところで、疑問点を尋ねるという形の非常に立体的な授業展開が行われていました。

それから、3年生は、あの地区のお祭りが実は3つあるのですが、その3つのお祭りの歴史、あるいはその意味を調べるために地域に出向いて行って、インタビュー形式で地域の方々に話を聞き、そして、材料を得てきて、それをまとめて発表すると。それで、意見交換していくと。

そういう形で、いずれにいたしましても、どちらも話すこと、聞くこと、それから、書くこと、それから、読むことの本当に基礎基本的な知識・技能をつけるためのきめ細かな研究をしているなど思いましたし、非常に子どもたちが活発な動きをしていたのが印象的でございました。

そして、このときには馬場指導主事がお見えになりまして、いよいよ23年度から小学校は新しい学習指導要領に入りますけれども、授業を見た上での本当に最終的なチェックポイントを説明しておりました。そういう意味では、この研究がさらに深まっていくの

ではないかというふうに期待しております。

以上です。3点。

◎溝口委員長 どうもありがとうございました。

この件については、何かございますでしょうか。

◎小林委員 もう1ついいですか。

夢の丘小学校は、カリキュラムが1つ、新しいスタイルが入ってまして、コミュニケーションという授業が、1年生から6年生まで、年間平均31時間から33時間ぐらいセットされているのです。これも、やはりほかの学校の先生方にもぜひ見ていただければなという感じがいたしました。

◎溝口委員長 ありがとうございました。

委員の方々から、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、委員の方々からは特にご意見がないということでございますので、事務局の方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回の会議は1月13日木曜日、午後2時から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、次回の会議は、1月13日木曜日、午後2時の開催予定といたします。

では、これより先は非公開の審議といたしますので、傍聴人の方と、関係する職員以外の方は退室をお願いいたします。

□相模原市立中学校教職員の人事について

(公開しない会議 原案どおり可決)

◎溝口委員長 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。

□閉 会

午後3時01分 閉会